

令和2年度第1回岐阜県事業評価監視委員会

議事要旨

1. 日時：令和2年7月15日（水）14：00～15：05

2. 場所：岐阜県水産会館 中会議室

3. 出席委員	岐阜大学 教授 工学部	八嶋 厚
	岐阜大学 教授 工学部	篠田 成郎
	岐阜工業高等専門学校 准教授 環境都市工学科	水野 剛規
	岐阜県弁護士会 弁護士	池田 紀子
	岐阜県森林組合連合会 理事	石田 五秀
	岐阜商工会議所 副会頭	井手口 哲朗
	岐阜県商工会女性部連合会 副会長	河村 真喜子
	一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 副会長	河野 美佐子
	公募 NPO法人 WOOD AC 理事	塩田 佳子
	公募 会社員	森下 智代巳

4. 委員長の選出について

委員の互選により、委員長に八嶋委員を選出。

5. 副委員長の指名について

委員長が副委員長として篠田委員を指名。

6. 議事要旨署名委員の指名について

委員長が署名委員として池田委員、石田委員、井手口委員を指名。

7. 議事

(1) 令和2年度再評価審議箇所について

(2) 令和2年度事後評価審議箇所について

(3) 令和2年度社会資本総合整備計画評価審議箇所について

(4) 現地調査について

(5) 令和2年度事業評価監視委員会の開催計画について

8. 議事要旨

(1) 令和2年度再評価審議箇所について

事務局より、令和2年度の再評価実施箇所について説明。

【質疑・意見】

八嶋委員長

資料1の一覧表の12番「一級河川 亀尾島川 内ヶ谷ダム」については、昨年度再評価を実施したと思います。事務局より、事業採択後一定期間を経過し継続中の事業等について再評価を実施するというご説明がありましたが、2年間連続して再評価を実施することについて何か特別な理由があるのであれば、ご説明いただいた方がよろしいのではないのでしょうか。

事務局

ご指摘いただいたとおり、「一級河川 亀尾島川 内ヶ谷ダム」については、昨年度再評価を実施しております。再評価を実施する事業については、岐阜県公共事業再評価要綱に規定があります。お配りしている「岐阜県事業評価監視委員会関係規則等」の資料の11ページをご覧ください。要綱第3条に、再評価を実施する事業について(1)から(5)まで規定されており、一般的な内容としては、事業着手から一定期間が経過した事業ですとか、再評価を実施後5年が経過した事業というような規定となりますが、(5)については、「社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要があると事業を所管する部長が判断をした事業」という規定となります。内ヶ谷ダムについては、ダムの目的に「発電」を追加するため、このことは事業目的の追加の大きな要素だと判断し、今回再評価を実施するものです。

八嶋委員長

その他に、通常以外の規定により再評価を実施する事業はありますか。

事務局

もう1件あります。資料1の一覧表の5番「一般県道羽島稲沢線 下中町工区」については平成28年に再評価を実施しており、本来ならば来年度再評価を実施するのですが、計画見直しにより事業費が大幅に増加するため、このことも大きな状況の変化だと判断し、今回再評価を実施するものです。

【審議結果】

資料1「再評価実施箇所一覧表」に掲げる17箇所（県事業16箇所・市町村事業1箇所）について再評価の審議を行う。

(2) 令和2年度事後評価審議箇所について

事務局より、令和2年度の事後評価審議箇所について説明。

【質疑・意見】

特になし。

【審議結果】

次の2箇所について事後評価の審議を行う。

事業名	地区名 (路線名・河川名等)	施工場所	事業課名
県営湛水防除事業	柳瀬地区	大垣市	農地整備課
道路改築事業	(国) 417号 横山・鶴見バイパス	揖斐郡揖斐川町	道路建設課

(3) 令和2年度社会資本総合整備計画評価審議箇所について

事務局より、令和2年度社会資本総合整備計画評価審議箇所について説明。

【質疑・意見】

特になし

【審議結果】

資料3「岐阜県社会資本総合整備計画評価実施箇所一覧表」に掲げる8件について事後評価の審議を行う。

(4) 現地調査について

事務局より、現地調査におけるバス移動等において、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まる3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が揃うことが危惧される旨を説明。

【質疑・意見】

塩田委員

昨年度、現地調査に参加させていただきましたが、現場からの声というのが非常にわかりやすく、事業への理解が深まりました。ですので、可能かどうかはわかりませんが、現場に近い方の意見というのを伺えると良いと思いました。

八嶋委員長

塩田委員のおっしゃったとおり、現場もしくは事業周辺の方々の意見も汲み取って資料の中に取り入れる努力をしていただきたいという意見を附したいと思います。

河村委員

委員は今年度から初めてで、事業でどういうことをされているのかわからないので、

今年度、一部の現場だけでも現地調査へ行けませんでしょうか。

篠田副委員長

初めての委員の方にしてみれば、現場がどういう雰囲気なのかわからない、どういう視点で判断すればいいかもわからない、というのもごもつともだと思います。ただ、事務局で心配されているように、バス移動を伴うと、大きなバスを使っても、もしくはバス2台を使ったとしても、3密は避けられない状況だと思います。ではどのような方法があるかと考えると、現地集合という方法もあるかなと思います。現地は1箇所だけでも良いので現地集合とし、現地集合できない方については事務局で移動手段を手配していただくというような、臨機応変な対応をご検討いただくと、やはり現地を見たいというご希望にも添えるのではないかと思います。これは、どうしても現地調査をしてほしいという意見ではなく、ご検討いただければいいかなと個人的に思います。

事務局

新型コロナウイルス感染症の拡大防止ということを考えると、事務局としては、現地調査において1つのバスに乗って移動するというのは今の状況では難しいと考えております。ただ、現地を見ていただく機会については、現地集合・現地解散などの方法を考えまして調整したいと思います。懸案としては、飛騨地方で災害も起きており、非常に天候が不順で先が見えないような状況です。そのような中で、現場の受け入れができるかどうか調整したいと思います。いずれにしましても、調整した結果どうなるかということについて皆様にご提案したいと思いますので、よろしく願いいたします。

【審議結果】

本年度の現地調査の実施について再検討する。

本年度の再評価実施箇所の全てについて、審議資料に現地状況がわかる写真を追加し、現地状況の説明を行う。

- (5) 令和2年度事業評価監視委員会の開催計画について
事務局より、令和2年度の事業評価監視委員会開催計画（案）について説明。

【質疑・意見】

特になし

【審議結果】

以下の日程で委員会を開催する。

	開催日	会議概要
第2回委員会	8月19日（水） 午後	○再評価の審議 ・道路事業（道路建設課 2件） ・河川事業（3件） ・砂防事業（1件） ○社会資本総合整備計画評価の審議 ・道路事業（道路建設課 1件）
第3回委員会	9月16日（水） 午後	○再評価の審議 ・林道事業（2件） ・河川事業（4件） ・水道事業（1件）
第4回委員会	11月18日（水） 午後	○再評価の審議 ・道路事業（道路建設課 1件） ・河川事業（2件） ・街路事業（1件） ○社会資本総合整備計画評価の審議 ・砂防事業（3件）
第5回委員会	1月下旬 ～2月上旬頃	○事後評価の審議 ・農業農村整備事業（1件） ・道路事業（道路建設課 1件） ○社会資本総合整備計画評価の審議 ・道路事業（道路維持課 2件） ・河川事業（2件）